日本平公園　都市計画公園区域の今後の整備方針（案）

1「滞在型」施設の必要性

現在の日本平公園は、夢テラス等からの眺望観賞を目的とした短時間の利用が中心となっています。しかし、日本平の本質的な価値＝「風景」は、優れた眺望とそれを取り巻く自然環境、歴史、伝承、人々の営みなどを知ることによって、深い感動をもたらすものです。この風景は、季節や時間によっても移り変わり、一期一会の魅力があります。そのため、日本平の「風景」を最も体感できる公園とするには、風景の中に滞在し、眺望を楽しみながら過ごすことができる、風景にまつわる様々な体験ができるなどの「滞在型」の公園施設やサービスを充実させる必要があります。

また、日本平公園は、市の観光振興の拠点としても重要な役割を担っています。近年は、清水港への外国クルーズ船の寄港回数が急激に増加しており、これらの外国人旅行者を含む観光来訪者に、日本平公園に滞在してもらい、周辺観光地への周遊を促すことができれば、市内の滞在時間が延長され、観光消費額の増加も期待でき、地域の活性化につながります。

このように、今後の日本平公園には、市民が日常的にゆっくりと過ごすことができる、観光来訪者が日本平の魅力を滞在しながら体験できる「滞在型」の施設やサービスの充実が必要です。

「風景」を体感できる公園としての機能を強化するため、今後必要となる施設をどのように配置し、整備を進めていくのか、都市計画公園区域全体の計画について、見直しを行う必要があります。

2　都市計画公園区域の見直し方針

日本平公園は、1937 年に都市計画決定された公園です。

都市計画公園区域は 88.5ha で、都市計画決定後は、長らく公園整備が行われてきませんでした。

2005 年に政令指定都市となり、整備主体が旧清水市から静岡市に移ったことをきっかけに、2008年に都市計画公園区域内の特に利用を推進する区域について公園基本計画を策定し、適宜、計画の見直しを行いながら、公園整備を進めています。

今後の都市計画公園区域の整備では、散策や休養、地域の食や歴史文化の体験、イベントへの参加機会の提供などとともに、これらの公園の利用を支える「滞在型」の施設やサービスの充実に取り組む方針とし、新たな「滞在型」の公園施設の整備の実現に向けて、都市計画公園区域の見直しを行います。

■ 年間利用者数　…　140万人(2025年)



三保松原
世界遺産登録後の
最大利用者数
約200万人(2019年)
から減少↓

■ 夢テラス利用者数 …　45万人(2025年)

開設２年目の87万人(2019年)から減少↓

■ 清水港外国クルーズ船寄港回数　…　96回(2025)

2026年は過去最多の寄港数となる見込み

図1　日本平山頂周辺の年間利用者数と外国クルーズ船の寄港回数の状況

①　必要な区域の編入と除外する区域の一体的な見直し

日本平公園の都市計画公園区域内には、公園西側に民間のゴルフ場が立地し、既に滞在型の施設として利用されています。一方で、都市計画公園区域外の東側のエリアには、徳富蘇峰が選定した眺望地点「望嶽台」があり、新たな「滞在型」の施設の魅力として活用が期待できます。

そこで、図2に示す範囲において、新たな「滞在型」の施設などの今後必要となる施設とその施設を配置すべき区域を検討するとともに、現在未整備の区域については、現況土地利用や地形、他法令による規制状況等を踏まえて整備の実現性・必要性を整理し、必要な区域の編入と除外する区域の見直しを行い、公園全体の施設配置と区域の適正化を図ります。

②　既存施設と連携した施設配置の検討

現在、都市計画公園区域内には「日本平ホテル」が立地し、長年に渡り、日本平における滞在型のサービスを提供してきました。また、日本平夢テラス、日本平ロープウェイ等の公民の既存施設が相互に連携し、眺望観賞や周遊観光による利用を促進しています。これらの既存施設の機能や相互の連携を踏まえて、公園全体の滞在性、回遊性、利便性を高めるための最適な施設配置を検討します。

新たに検討する「滞在型」の公園施設の整備は、公園区域の単なる拡大を目的とするものではなく、既存施設や整備中の区域内の計画施設との適切な役割分担を図りながら、多様化・高水準化する来訪者のニーズに対応し、日本平ならではの体験の選択肢を充実させるものです。現況の地形や「望嶽台」などの眺望地点を活かしながら、「滞在型」のサービスを提供する宿泊・飲食施設等を中心に、展望施設や広場、散策路、休憩施設等を配置し、公園全体の回遊動線の確保を検討します。



図2　都市計画公園区域の見直し方針